

平成 27 年度 第 1 回川崎市地域自立支援協議会全体会議

次 第

日時：平成 27 年 7 月 23 日（木） 13:30～16:30

場所：川崎市役所第 3 庁舎 15 階第 1・2 会議室

- 1 開会あいさつ
- 2 委員・事務局紹介
- 3 会長・副会長の選任について
- 4 行政報告について
- 5 各区地域自立支援協議会
- 6 専門部会について
- 7 事務局ワーキングについて
- 8 その他
- 9 閉会

【配布資料】

資料 1 委員名簿

資料 2 各区地域自立支援協議会報告書

資料 3 各部会資料（相談支援部会、研修部会、平成 26 年度子ども部会）

資料 4 各ワーキング資料（広報・課題整理・連絡会議・手引き改訂）

川崎市地域包括ケア推進ビジョン【概要版】

第 4 次かわさきノーマライゼーションプラン

川崎市地域自立支援協議会年間活動報告書（平成 26 年度）

川崎市地域自立支援協議会設置要綱

川崎市相談支援ガイドブック Ver.2

平成 26 年度第 3 回川崎市地域自立支援協議会全体会議摘録

次回 第 2 回全体会議：平成 27 年 11 月 12 日（木）午後

会場：中原区役所 503 会議室

第 3 回全体会議：平成 28 年 3 月 4 日（金）午後

会場：調整中

平成 27 年度 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員名簿

(50 音順、敬称略)

1	元・立教大学コミュニティ福祉学部教授	赤塚 光子
2	高津区役所保健福祉センター高齢・障害課障害者支援係長	荒木 啓介
3	川崎市総合教育センター特別支援教育センター室長	稲葉 武
4	社会福祉法人アピエ地域生活支援センターオリオン	大窪 俊雄
5	元・川崎市立田島支援学校 PTA 会長	加藤 敦子
6	NPO 法人ウィンドウ理事長	北島 総美
7	社会福祉法人ともかわさき 川崎市育成会手をむすぶ親の会私たちの広場委員	佐久間 寿子
8	社会福祉法人育桜福祉会相談支援室長	住舎 泰子
9	地域相談支援センターポポラス	船井 幸子
10	地域相談支援センターあんさんぶる	吉澤 美香
11	社会福祉法人なごみ福祉会療育相談でんでん虫代表	渡邊 紀子

川崎市地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

ともに暮らすまちづくり～みんなにやさしい川崎市～

2 川崎市地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

毎月1回全体会議を実施しています。全体会議の内容は、ワーキングチームの活動と委員会活動を行っています。

ワーキングチームの活動では、「児童期」「高齢期」「成人の余暇支援」の3つに分かれ活動しています。委員会活動では、「広報」「課題整理」「研修」と3つに分かれ活動しています。

(2) メンバーについて

構成員	人数
当事者・ご家族	2名
相談支援センター（基幹・地域）	9名
障害福祉サービス事業者	11名
教育関係機関（特別支援学校など）	1名
児童関係機関（地域療育センターなど）	3名
高齢関係機関（介護事業所など）	0名
就労関係機関（就労援助センターなど）	1名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	5名
その他 （保健福祉センター3名・区社協1名・資料送付団体4名）	8名
合計	40名

3 平成27年度の取り組み

(1) ワーキングチームの活動では、昨年度に行った意見交換会から挙げた継続検討課題を踏まえ、児童期・高齢期・成人期の余暇支援の3つについて検討していきます。

- ・「児童期」では、小学校入学後の児童に対する支援体制の整理や、課題の抽出をしていきます。
- ・「高齢期」では、高齢と障害の関係機関で、それぞれ不足している知識や、相互で抱える課題を共有していきます。
- ・「成人期の余暇支援」では、20～30代を対象とした、成人の余暇活動の助けになる情報を調査して

いきます。

(2) 専門委員会活動では、昨年度の活動を踏まえ、更なる地域づくり、当事者参加の意識を高められるような取り組みを広報・研修・課題整理の視点から検討していきます。

- 「広報」では、当事者の声を協議会にどのように取り入れていくのか、当事者や地域の方へ協議会の活動をどう情報発信していくのかを検討していきます。
- 「研修」では、区の課題を抽出・整理できるような研修内容を検討、実施していきます。
- 「課題整理」では、区協議会で抽出された課題の整理及び市の課題整理ワーキングから出た課題への取り組みを行っていきます。

幸区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

つながりのある住みやすい街をつくろう ～課題をキャッチ～

2 幸区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

毎月 1 回事務局会議と全体会議を実施しています。全体会議では全体で協議する場と委員会ごとに分かれての活動の 2 部構成で行っています。全体会議で協議する時間の確保のため、昨年度に比べて開始時間を早めています。委員会活動は、「課題整理」「連携」「当事者」の 3 つの形態で行っています。

(2) メンバーについて

構成員	人数
相談支援センター（基幹・地域）	9名
障害福祉サービス事業者	2名
教育関係機関（特別支援学校など）	3名
児童関係機関（地域療育センターなど）	1名
高齢関係機関（介護事業所など）	0名
就労関係機関（就労援助センターなど）	0名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	3名
その他（保健福祉センター 2 名）	2名
合計	20名

3 平成 27 年度の取り組み

- (1) 『全体』：「障害のある方が地域や人とつながりを持つ事で、地域の中でいきいきと暮らしていけるような体制作りを目指す」という目的を立て、「つながる」をキーワードに年間を通しての活動を行います。過去 2 年取り組んだ「お父さんと障害のある子供たちのふれあいサッカーイベント」（家族がつながる）、「町内会、民生委員児童委員との連携」（地域資源とのつながり）などについては、事務局が中心となって実施します。
- (2) 『課題整理委員会』：小さな課題にも目を向け、解決していく姿勢を持てるよう、全体会議で「ひとことタイム」を実施します。また、年 4 回の企画として、事例検討の場を設けます。その内の 1 回、区内生活介護施設サビ管を招き、各事業所の取り組みや情報交換を行う予定です（構

成員のつながり)。

- (3) 『連携委員会』：学齢期における教育と福祉の連携について、昨年度に引き続き検討を行い、具体的活動につなげる予定です。また、昨年度同様、地域包括支援センターとの意見交換会を実施します。
- (4) 『当事者委員会』：平成 28 年度からの当事者参加、活動に向けて、公募（市政だより）、説明会など準備を行います。

中原区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

つながろう中原

2 中原区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

毎月 1 回事務局会議と全体会議を実施しています。全体会議では、自立支援協議会の要である地域課題を抽出するために、事例検討を通して協議する場と委員会ごとに地域課題に対してどう取り組んでいくかを協議し実働に移していく活動の 2 部構成で行っています。委員会活動は、「普及啓発」「中原区内事業所連携」「当事者・家族」の 3 つの形態で行っています。

(2) メンバーについて

構成員	人数
当事者（なかはらファミリー実行委員）	3 名
相談支援センター（基幹・地域）	10 名
障害福祉サービス事業者	7 名
教育関係機関（特別支援学校など）	2 名
児童関係機関（地域療育センターなど）	5 名
高齢関係機関	1 名
就労関係機関（就労援助センターなど）	3 名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	2 名
その他（保健福祉センター 4 名）	4 名
合計	37 名

3 平成 27 年度の取り組み

(1) 『全体』：「つながろう中原」をテーマに年間を通しての活動を行います。

各専門委員で実働し、全体会は活動報告、事例検討、研修の場としていきます。

(2) 『普及啓発委員会』：民生委員や地域包括支援センターなど他分野の事業所や、関係機関に対して障害者の暮らしを知ってもらうことを目的にします。他分野の方と協働できる場を企画していきます。

(3) 『中原区内事業所連携委員会』：自立支援協議会に参加していない区内福祉サービス事業所、関

係者とどのようにつながっていくかを協議します。また事例検討、事例紹介を通して、サービス管理責任者等との連携を図れる機会を設けます。

- (4) 『当事者委員会』：当事者・家族とどのような形で自立支援協議会という場で協働できるかを考え、当事者・家族から話しを伺う機会を設けます。参加、活動に向けて、準備を行います。

高津区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

高津区 3 本の矢作戦 夢から実現へ

2 高津区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

毎月 1 回事務局会議と全体会議を実施しています。全体会議では、情報共有やテーマを設定しての全体協議、委員会ごとの打ち合わせ等を行っています。3 委員会（課題整理、ボランティア育成、相談支援）と 2 係（広報、交流企画）に分かれて活動しています。

(2) メンバーについて

構成員	人数
相談支援センター（基幹・地域）	9 名
障害福祉サービス事業者	5 名
教育関係機関（特別支援学校など）	2 名
児童関係機関（地域療育センターなど）	4 名
高齢関係機関（介護事業所など）	0 名
就労関係機関（就労援助センターなど）	0 名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	3 名
その他（保健福祉センター 5 名、区社協 1 名）	6 名
合計	29 名

3 平成 27 年度の取り組み

(1) 高津区では、専門委員会の活動を 5 年計画で取り組んできましたが、今年度は 5 年目（最終年度）にあたります。そのため、5 年間の取り組みの結果が出せるよう、昨年度までの実践をさらに深め、地域の方々と一緒に積極的に活動していきます。

- ・課題整理委員会・・・課題についてグループ討議を行い解決に向け検討します。また、出前講座を引き続き行います。
- ・ボランティア育成委員会・・・当事者とボランティア団体とが一緒にイベントに参加する機会を設定します。地域の方々がお過ごせる場づくりについても進めていきます。
- ・相談支援委員会・・・地域移行、地域定着について実態を把握し、支援に行かせるよう取り組

んでいきます。

- (2) 係活動は、地域とのネットワークを広げていくために、広報活動や他団体とのイベントの企画等を行っていきます。
- (3) 今年度は構成員（当事者や当事者の家族）の公募をすることにいたしました。今年度中に第1回目の公募ができるよう、方法などについて検討していきます。

宮前区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

地域でつながる ～顔の見える関係を作ろう～

2 宮前区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

全体会議：隔月（偶数月）開催 第 3 火曜日 13：30～16：00

専門委員会：隔月（奇数月）開催 同上

くらし委員会、児童委員会、広報委員会

事務局会議：毎月開催 第 1 木曜 9：30～

基幹・地域相談支援センター、専門機関、区役所

(2) メンバーについて

構成員	人数
当事者・ご家族	5名
相談支援センター（基幹・地域）	9名
障害福祉サービス事業者	8名
教育関係機関（特別支援学校など）	2名
児童関係機関（地域療育センターなど）	3名
高齢関係機関（介護事業所など）	1名
就労関係機関（就労援助センターなど）	0名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	4名
その他（宮前区社会福祉協議会、まちづくり協議会、指定特定相談支援事業所、宮前区役所）	7名
合計	39名

3 平成 27 年度の取り組み

- (1) 6 月 全体会議にて、くらし委員会で協議した個別課題テーマ「移動」についてグループワークを行い、構成員全体で協議を深めました。
- (2) 8 月 全体会議にて、地域包括支援センターとの交流企画を開催します。お互いの地域づくりの取り組みについて、情報共有を行っていきます。
- (3) 10 月・12 月 全体会議にて「聞かせてみんなのくらし」と題し、当事者の方に自身のくらし

しについて発表していただき、日常生活で起こる問題やくらしの工夫について協議会として共有していきます。

- (4) くらし委員会では、これまでの宮前区地域自立支援協議会での取り組みから共有化された個別課題の中からテーマを選び、グループワークを実施し、次年度以降に協議会として取り組む具体的な活動を検討していきます。

昨年度に引き続き、防災について、地域とのつながり作りを意識した活動を行っていきます。

- (5) 児童委員会では、「情報共有～ひとりじゃないよ～」をテーマとして、9月に保護者や地域住民を対象とした地域講演会を開催していきます。

8月 特別支援学校主催の教職員向け研修会「夏の学習会」の講師として参加をします。

情報誌「ふれあいジュニア」（児童期編）を発行していきます。

- (6) 広報委員会では、広報誌「ほっとらいあぐる」を発行していきます。

ホームページの運用を行い、専門委員会の活動やイベント告知等を掲載していきます。

- (7) ワーキンググループ「当事者参加」では、他区協議会の協力を得て、取り組み状況について見学調査を行い、当事者の募集方法や参加の仕方について、引き続き検討をしていきます。

多摩区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

障害者も共に楽しく生きる街づくり
～地域に出よう！～

2 多摩区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

事務局会議は毎月実施、全体会議は隔月に実施しています。全体会議では、各委員会の活動報告を行い情報共有することと、グループ討議等を行っています。全体会議終了後に委員会活動を行うことが多いですが、別日を設定している委員会もあります。専門委員会は、「防災」「くらし」「交流」「広報」「当事者」と5つに分かれ活動し、他に課題整理係を設けています。

(2) メンバーについて

構成員	人数
当事者・ご家族	14名
相談支援センター（基幹・地域）	10名
障害福祉サービス事業者	4名
教育関係機関（特別支援学校など）	1名
児童関係機関（地域療育センターなど）	3名
高齢関係機関（介護事業所など）	0名
就労関係機関（就労援助センターなど）	1名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	5名
その他（保健福祉センター 3名 指定相談支援事業所2名 多摩区社会福祉協議会 1名）	6名
合計	44名

3 平成27年度の取り組み

① 委員会活動

・くらし委員会

地域のイベント、サークル活動の情報を集め、障害のある方が参加できるものは情報発信していきます。

・防災委員会

東日本大震災をきっかけに災害時における自助、共助、公助について考える活動をしています。特に、災害時の地域とのつながり作りを模索しています。

- 交流委員会

多摩区内の関係機関がお互いに顔の見える、横のつながりが持てるように活動をしています。放課後等デイサービスの事業所の集いの企画、社会資源等の交流会の企画を予定しています。

- 広報委員会

「知らせること、見てもらうこと、読んでもらうこと、今を伝える・活動を伝える」を目標に活動します。広報紙「たまネット」の作成、協議会の広報活動を行います。

- 当事者委員会

当事者が集まって話し合うことで、何かできることはないか模索しています。

街中のバリアフリー状況について商店街に向けてアンケートを実施し、まとめる予定です。

② 係活動

- 課題整理係

多摩区内の課題について不定期で実施しまとめていきます。

課題の中からグループ討議の内容を決めていきます。

麻生区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

とびこもう地域の中へ つながろうあさお

2 麻生区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

これまで毎月 1 回事務局会議と全体会議を実施してきましたが、今年度は 3 か年計画の 2 年目に当たり、委員会活動に注力することが必要との認識から、全体会議を基本隔月開催としました。全体会議開催月は、委員会活動の報告の場とするとともに、協議会構成員が、障害のある方の生の声を聴く場として、また麻生区内の福祉サービスを知ることの出来る場として、勉強会を行っていくこととしています。また、1 年間に 1 回、区民に向けた活動報告会を開催する予定です。

委員会活動は、「児童」「ネットワーク連携」「福祉・地域情報」の 3 つの形態で行っています。

(2) メンバーについて

構成員	人数
当事者・家族	5名
相談支援センター（基幹・地域）	9名
障害福祉サービス事業者	13名
教育関係機関（特別支援学校など）	1名
児童関係機関（地域療育センターなど）	6名
高齢関係機関（介護事業所など）	0名
就労関係機関（就労援助センターなど）	1名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	2名
その他（保健福祉センター4名、社会福祉協議会1名）	5名
合計	42名

3 平成 27 年度の取り組み

- (1) 全体会議…各種会議の報告、最新情報の提供、麻生区内の課題検討、専門委員会及び関係の活動報告を行います。また、2(1)の通り、勉強会を開催します。
- (2) 事務局会議…全体会議の運営に資する協議として、全体会議での意見を基に取り扱うテーマの

選定や優先順位、時間配分等を調整していきます。また、今年度は区協議会内の構成員の在り方について、市協議会の動向を見ながら改善していきます。また、今年度の当事者委員の募集も、全体会議構成員内で担当希望者を募りつつ、構成員の在り方と連動しながら進めていきます。

- (3) 児童委員会…ピアサポーター養成、出張相談、フローチャートづくりを26年度に引き続き行っていきます。ピアサポーター養成についてはより自主的な運営となるよう取り組んでいきます。出張相談については、今年度麻生区内の校長会にて活動紹介を行い、活用を呼び掛けていきます。フローチャートづくりは今年度完成予定です。今年度は、昨年度課題整理の場面で福祉教育の必要性が確認されたことから、これに取り組む予定となっています。
- (4) ネットワーク連携委員会…福祉団体以外の、学校や企業等を対象に、障害理解を深めるための活動を行っていきます。現在企業の協力を得たイベントの企画等が提案されていますが、今後より具体的な取り組みがされる予定です。
- (5) 福祉・地域情報委員会…当事者や家族に福祉情報が十分に届くような活動を行っていきます。今年度はカード形式で調べたい情報がすぐにみられるような情報ツールを考案しているところであり、その内容の具体化を検討しているところです。

平成 27 年度 川崎市地域自立支援協議会相談支援部会について

多様化する地域生活を支援するうえで、相談支援の質の向上は重要となります。また、計画相談支援の数量的な拡大が同時に求められていることから、平成 26 年度は「相談支援の質の向上」を目標に、「川崎市相談支援ガイドブック」の活用に向けた取り組みに加え、「相談支援事業に係る質の評価についての検討」を行いました。

平成 27 年度も、昨年度の内容を引き続き取り組んでいきます。相談支援の質の向上については、「事業所の自己評価」「利用者評価」についてそれぞれ試験的に実施したうえで項目を決め、評価結果の活用方法等も含めて検討し、相談支援事業の評価体制の構築につなげていきます。ガイドブックの活用については、制度改正等に伴う内容変更や指定相談支援事業所開設等の情報更新、特に改正が必要と考える内容の修正を行い、研修等で周知、活用できるようにしていきます。

(五十音順・敬称略)

	所 属	氏 名	備考
1	(委員) 川崎市北部リハビリテーションセンター 在宅支援室長	安保 博史	
2	(委員) 百合丘障害者センター 相談判定係長	伊藤 佳子	
3	(委員) こころの相談センターチームブルー管理者	柏 美樹	部会長
4	(委員) 地域相談支援センターいっしょ	加藤 祥子	
5	(委員) 川崎市南部地域療育センター 副所長	小島 久美子	
6	(委員) 幸区役所高齢・障害課障害者支援係	敷野 めぐみ	
7	(委員) 地域相談支援センターいまここ	高松 信	
8	(委員) 地域相談支援センターポポラス	船井 幸子	副部会長 全体会議
9	(委員) ほっとライン	西巻 奈美	
10	(委員) 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授	行實 志都子	
	(事務局) たま基幹相談支援センター	牧田 奈保子	
	(事務局) たかつ基幹相談支援センター	栗野 まゆみ	
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課地域支援・療育係長	神林 高之	
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課地域支援・療育係	阿久津順也	
	(事務局) 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 地域リハビリテーション担当係長	松澤 肖	
	(事務局) 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 地域リハビリテーション担当	川上 賢太	

平成26年度においては「私たちがめざすべき相談支援者像(以下「従事者像」【案】)」についての議論、専門委員への個別・グループインタビュー実施いたしました。

平成27年度は、5月15日(金)に第1回を開催し、毎月1回の開催を予定しています。

また、第1回終了後、ワーキングを立ち上げ「従事者像【案】」の内容について協議を重ね、部会では協議内容を受けて、検討を行いました。

今後は、「従事者像【案】」に基づいた、平成28年度以降の川崎市独自の体系や相談支援従事者研修の内容の検討を行います。

(五十音順・敬称略)

	所 属	氏 名	備 考
1	(委員)れいんぼう川崎在宅支援室	浦田 健司	
2	(委員)地域相談支援センター柿生	碓井 友紀	
3	(委員)地域相談支援センターそれいゆ	大場 幸	
4	(委員)地域相談支援センターふじみ	北嶋 寛子	
5	(委員)日本社会事業大学社会福祉学部	富永 健太郎	部会長
6	(委員)しらかし園 施設長	別府 政行	副部会長
7	(委員)高津区役所高齢・障害課障害者支援係	山崎 芽衣子	
8	(委員)地域相談支援センターあんさんぶる	吉澤 美香	全体会議
9	(委員)精神保健福祉センター	南里 清香	
10	(専門委員)川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	大窪 俊雄	
11	(専門委員)川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	加藤 敦子	
12	(専門委員)川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	北島 聡美	
13	(専門委員)川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	佐久間 寿子	
14	(専門委員)当事者ご家族	山崎 優江	
	(アドバイザー)重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎施設長	江川 文誠	
	(アドバイザー)障害者更生相談所担当課長	西川 洋一	
	(アドバイザー)元・立教大学コミュニティ福祉学部教授 川崎市地域自立支援協議会会長	赤塚 光子	
	(事務局)川崎市健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課地域支援・療育係	山田 征子	
	(事務局)川崎市健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課地域支援・療育係	阿久津 順也	
	(事務局)川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域リハビリテーション担当係長	松澤 肖	
	(事務局)川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 地域リハビリテーション担当	川上 賢太	
	(事務局)さいわい基幹相談支援センター	小川 尚人	
	(事務局)なかはら基幹相談支援センター	中里 友	

私たちがめざすべき相談支援従事者像について（案）

私たちは川崎市の相談支援従事者として次のような支援者を目指します。

（1）「本人主体」

「本人の意思を尊重」し、「本人主体の生活の実現」や「本人の権利を守る」支援を行います。

（2）「自己研さん」

専門職としての自分の役割を自覚し、必要な知識や技術の習得に向けて自己研さんに努めます。

（3）「振り返り」

「自分であればその支援を受けたいと思うか」、「その支援を本人はどう思っているか」といった視点を持って、自分の支援や、自分自身の振り返りを行います。

（4）「言語化」

情報を共有し、信頼関係を築くため、自らの考えや支援を的確な言葉で表現することに努めます。

（5）「協働」

より良い支援のため、様々な方々と協働して支援を行います。

（6）「地域づくり」

川崎を誰もが暮らしやすい街にするために、地域をつくるという視点を持ち、社会に働きかけ、社会資源の改善や開発に取り組みます。

私たちがめざす相談支援従事者像【基本目標】(案)

私たちは相談支援従事者としての役割を自覚し、本人の権利を守る支援を行います。

(1)「本人主体」

本人の思いを受け止め、意思を尊重し、本人主体の生活の実現を支援します。

(2)「自己研さん」

相談支援従事者としての自分の役割を自覚し、実践に必要な知識や技術を習得し、それを体系立てて説明するための自己研さんを行います。

(3)「振り返り」

「その支援を本人はどう思っているか」という視点を持って、日々の支援を絶えず振り返り、実践にいかします。

(4)「言語化」

本人や家族、関係者への説明責任を果たすため、支援の内容を的確な言葉で表現します。

(5)「協働」

支援ネットワークを築き、共に同じ目標に向かって支援を行います。

(6)「地域づくり」

川崎を誰もが暮らしやすいまちにするために、地域をつくるという視点を持ち、社会に働きかけ、社会資源の改善や開発に取り組みます。

平成26年度川崎市地域自立支援協議会こども部会からの提案事項

こども部会では、これまで重ねてきた検討を踏まえて、相談体制に関する「本当はこうあったらいい」という姿や、「もっとこうやったらうまくいくのでは」といった仕組みを、提案としてまとめました。障害児の支援について、もっと広く多くの人に知ってもらうにはどうしたらいいか、今もそれぞれで一生懸命取り組んでいる相談機関が、個別の単位を超えてうまく連携するにはどうしたらいいか、各機関の取組みを踏まえて率直に案を持ち寄り、議論しました。

各区地域自立支援協議会への提案	提案する内容	地域にある学校を対象として、各区協議会が学校に出向き障害児に関わる様々な支援活動や取り組みを行う。
	提案する理由	<ul style="list-style-type: none"> ① 各区の協議会が実施することで、様々な所属の構成員が障害児の課題について取り組むことができるため。 ② 地域の障害児をとりまく支援について、地域の学校を対象として保護者や教職員に向けた説明、相談会、指導に関する助言などを行うことで、顔の見える関係を作っていくことが重要と考えるため。 ③ 普段子どもが通っている馴染みの場＝学校で実施することは、保護者や教職員が足を運びやすいため。
	見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ① 区単位、学校単位で実施することで、その場で相談支援につながることができ、具体的な進展が期待される。 ② 関係者の顔を知ることで、その時は相談がなくても、後々の相談のしやすさにつながる。
川崎市への提案	提案する内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 各相談支援センターに1人以上、障害児の相談を専門に受ける相談支援専門員を配置する。 ② 指定相談支援事業所に対して、補助金や加配（加算）を設ける。
	提案する理由	<ul style="list-style-type: none"> ① 新たに大きな機関を作るよりも、既存の身近な機関が動けるようにすることが先決であるため。 ② 人員が増えることで、外の会議や講座等の活動にも出向きやすくなるため。 ③ 指定相談支援事業所の参入を促すには、給付に上乗せで人員配置を保障する必要があるため。
	見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ① 療育センターにおける相談支援機能の専門性が図られる。 ② 特に低年齢の一般相談を充実させることで、保護者に安心感が生まれ、虐待の未然防止にもつながる可能性がある。 ③ 指定相談支援事業所が増えることで、何とかやりくりできる事業所だけが丸抱えせざるを得ない現状を改善すると共に、保護者に選択肢が生まれ、本当に身近な地域で相談したい時に相談することができるようになる。

平成 27 年度第 1 回川崎市地域自立支援協議会全体会議資料

広報ワーキング

1、活動目的

- ・川崎市内の各区地域自立協議会の活動に関して、地域に向けて広報し、理解を深めてもらいます。
- ・効果的な地域への働きかけ方について、必要に応じて、各区の広報活動状況を振り返り、共有する機会を持ちます。

2、構成員

	所 属	氏 名
事務局	さいわい基幹相談支援センター	小川 尚人
	なかはら基幹相談支援センター	中里 友

3、打ち合わせ

第 1 回 4 月 24 日(金)

第 2 回 6 月 17 日(水)

4、平成 27 年度 広報ワーキング活動について

- ・各区地域自立支援協議会の広報活動について現況の確認

○確認事項

情報発信の対象・目的

情報の発信方法(広報活動の媒体)

発信までのルート確認

発信の場所(方法)

発信後の反響とその後の対応(継続・中断)

- ・現況に基づき、各区地域自立支援協議会の広報担当が集まり、広報活動に対する振り返り、周知活動について意見交換を行ないます。

平成 27 年度第 1 回川崎市地域自立支援協議会全体会議資料

課題整理ワーキング

1、活動目的

平成 26 年度課題整理ワーキングが取りまとめた課題（17 項目）について、各区協議会で
の取り組み状況を確認した上、市協議会で取り扱う課題について整理を行う。

2、構成員

	所 属	氏 名
事務局	かわさき基幹相談支援センター	坂本 利枝
		佐藤 美緒
	みやまえ基幹相談支援センター	野原 篤
	あさお基幹相談支援センター	淵上 正道
	川崎市地域包括ケア推進室	川上 賢太

3、活動報告

第 1 回 平成 27 年 4 月 16 日	第 4 回 平成 27 年 5 月 29 日
第 2 回 平成 27 年 4 月 30 日	第 5 回 平成 27 年 6 月 10 日
第 3 回 平成 27 年 5 月 21 日	第 6 回 平成 27 年 6 月 22 日

※各月の事務局会議にて活動報告を行った。

○平成 26 年度課題整理ワーキングが取りまとめた課題について

内容の再整理を行ったうえで、①区協議会で深めるもの ②市協議会で取り扱う項目や
優先順位の整理について協議を行った。

○①区協議会で深めるもの ②市協議会で取り扱う項目について

- 平成 26 年度課題整理ワーキングが取りまとめた課題の精査を行う中で、各区協議会が課
題提出した時点の具体的な取り組み状況と照らし合わせて再確認したところ、取り組み
を継続している事柄は少なく、検討中又は、検討前の段階であることが明らかになった。
- 17 項目の課題については、再度、区協議会で検討する。
- 今後、区協議会で同様の課題に取り組む際には、平成 26 年度課題整理ワーキングでとり
まとめた解決策も参考とし具体的な区協議会の活動に活かしていく。
- なお、学習会等に取り組む場合、一つの区で取り組むよりも、区を越えて（学校を対象
とする場合は通学区域など）共同開催することも有効な手段と考えられる。

4、平成 27 年度における今後の課題整理ワーキング活動について

これまで、区協議会の課題への取り組み状況について確認を行ってきた。

17項目に含まれる課題について、各区協議会で具体的に取り組んでいる途中であることも明らかになったため、今後新たに、区協議会から事務局会議に課題提出を受けた段階で、課題整理ワーキングを再開していく。

平成 27 年度第 1 回川崎市地域自立支援協議会全体会議資料

連絡会議ワーキング

1 活動目的

昨年度第 3 回全体会議で報告した通り、目的や方向性を今一度振り返り、あるべき姿を検討することとなった。今年度は、これまでの会議のあり方を確認すると同時に、今後に向けてよりよい会議の持ち方について検討する。

2 構成員

	所 属	氏 名
事務局	たかつ基幹相談支援センター	栗野 まゆみ
	たま基幹相談支援センター	牧田 奈保子
	川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室	川上 賢太

3 打ち合わせ実績

第 1 回 平成 27 年 5 月 8 日 (金)

第 2 回 平成 27 年 5 月 29 日 (金)

第 3 回 平成 27 年 6 月 15 日 (金)

4 今年度の連絡会議開催予定について

10 月 29 日 (木) 午後 各区の取り組みの報告 場所 国際交流センター

5 連絡会議の振り返りについて

これまでテーマを決めて開催をしてきたものの、そこで知り得たことをその後の支援に活かすことができているかなどの検証ができないままに回を重ねてきている状況がある。改めて、誰のために、何を伝える性質の会議なのか、連絡会議の位置づけを整理した。

6 これまでの打ち合わせで確認されてきている事項

・連絡会議の位置づけについて

連絡会議を自立支援協議会における課題の解決や改善に向けた手段の一つとして捉え、以下の 2 点の考え方により実施する。

- ① 区での検討や取り組みを経て提出された課題の中から、連絡会議の開催によって課題の解決や改善につながると考えられるテーマを取り上げて実施する。
- ② 他区の取り組みを知ることが自らの区より良い取り組みへつながると考えられることから、各区の取り組み報告を定期的実施する。

7 今年度以降の会議設定についての方向性

- 各区の取り組みの発表は継続。
- 上記6で述べた内容で連絡会議のあり方に沿って考えるのであれば、今年度は本来的な課題整理から抽出されたテーマ設定には至っていない状況である。
- 今後は課題抽出・管理・解決のプロセスにのっとり、連絡会議において取り組む必要のあるテーマの確認がされてから、実施に向けた準備を行う。
- 設定したテーマごとに、目的、対象者、準備期間、広報、会場等について検討を行い、実施に向けて準備を行う。

平成 27 年度第 1 回川崎市地域自立支援協議会全体会議資料

手引き改訂ワーキング

1、活動目的

- 平成 26 年度第 3 回市協議会全体会議に事務局から提案した「平成 27 年度の川崎市地域自立支援協議会について」の全体会議委員からの意見を踏まえ、提案内容の整理を行う。
- 提案した内容を具体的な形にしていくために、改善が必要な事柄を整理したうえで、「川崎市地域自立支援協議会運営の手引き」の改訂案を作成する。

2、構成員

	所 属	氏 名
事務局	さいわい基幹相談支援センター	小川 尚人
	なかはら基幹相談支援センター	中里 友
	たま基幹相談支援センター	牧田 奈保子
	みやまえ基幹相談支援センター	野原 篤
	市地域包括ケア推進室	川上 賢太

3、活動報告

改善が必要な事柄について整理を行い、「平成 27 年度の川崎市地域自立支援協議会について（別添資料）」の修正を行った。また、「地域自立支援協議会における課題抽出、管理、解決の方法（プロセス）【案】（別添資料）」を作成し、それらを踏まえて手引き改訂に向けた検討を行った。

第 1 回	平成 27 年 4 月 7 日	第 5 回	平成 27 年 5 月 15 日
第 2 回	平成 27 年 4 月 15 日	第 6 回	平成 27 年 5 月 25 日
第 3 回	平成 27 年 4 月 22 日	第 7 回	平成 27 年 6 月 11 日
第 4 回	平成 27 年 4 月 27 日	第 8 回	平成 27 年 6 月 30 日

※各月の事務局会議に活動報告を行った。

4、今後の運営手引き改訂ワーキンググループの取り組みについて

○運営手引き改訂作業スケジュール

- ワーキンググループを中心に改訂内容について検討を行い、随時事務局会議へ報告。
- 平成 27 年度第 2 回市協議会全体会議（11 月 12 日）に提案。
- 平成 28 年度区協議会運営体制の検討時期へ間に合うように、各基幹相談支援センターより、運営手引き改訂内容について区協議会構成員へ説明を行う。

平成27年度の川崎市地域自立支援協議会について

川崎市地域自立支援協議会（以下「協議会」といいます。）について、これまでの協議会の活動を振り返ることで、以下のような状況が分かってきました。

- 課題整理票が十分に活用されていない。
- 構成員から上がった声や提出された課題整理票の検証による地域課題の抽出や管理、整理が不十分なまま、全体会議にあげられ、個別の問題がそのまま地域課題としてとらえられ、活動を行っている傾向がある。
- 構成員の協議会への理解が構成員によって異なり、協議会の目的や役割に関する共通認識を図れていない。

以上を踏まえ、今年度は、主に以下の2点を中心に検討していきたいと考えています。

1 課題抽出の方法、管理及び取り組みプロセスの明確化

不十分な点を改善し、改めて一定の統一した課題抽出の方法、管理及び取り組みのプロセスの明確化が必要と考えることから、その点について検討します。

2 協議会の各会議の目的や機能及び各構成員のあり方の検討

協議会の目的を達成するためには、各会議の目的や機能及び構成員の役割も重要です。市協議会の全体会議を含む、各会議の目的や機能及び構成員のあり方についても、上記に併せて検討します。

上記について、検討を進め、その結果を「川崎市地域自立支援協議会運営の手引き（確認事項）」へ反映し、手引きの改訂版を作成します。手引きの改訂版作成後には、各区協議会が手引きを基に活動していきます。

地域自立支援協議会における課題抽出、管理、解決のプロセス【案】

川崎市

